平成２８年2月１９日

平成２８年　第２回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

# 平成２８年第２回東大和市教育委員会定例会会議録

１．日　　　時　平成28年２月19日（金曜日）午後２時00分～午後３時00分

２．場　　　所　東大和市役所会議棟第６・７会議室

３．出席委員　１番　鈴木敏彦（委員長）

２番　武石修一郎

３番　岩田圭子

４番　藤宮志津子

５番　真如昌美（教育長）

４．欠席委員　なし

５．説明職員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校教育部長 | 阿部晴彦 | 社会教育部長 | 小俣学 |
| 学校教育部参事兼指導室長 | 岡田博史 | 学校教育課長 | 岩本尚史 |
| 統括指導主事 | 小板橋悦子 | 社会教育課長 | 村上敏彰 |
| 中央公民館長 | 尾又恵子 | 中央図書館長 | 関田実千代 |

６．書　　　記

| | | | |
|---|---|---|---|
| 庶務係長 | 福嶌まゆ美 | 主事 | 古川敦子 |

○議事日程

第　１　会議録署名委員の指名

第　２　教育長諸務報告

第　３　第　１号報告　事務の臨時代理の承認について

第　４　第　３号議案　東大和市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

第　５　第　４号議案　東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則

第　６　第　５号議案　東大和市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

第　７　第　６号議案　東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

第　８　第　７号議案　東大和市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則

第　９　第　８号議案　東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

第１０　第　９号議案　東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令

第１１　第１０号議案　東大和市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則

第１２　第１１号議案　平成２８年度東大和市学校給食事業計画及び平成２８年度東大和市学校給食会計予算について（答申）

第１３　その他報告事項　（１）平成２８年度東大和市予算概要（抜粋）について

（２）東京駅伝について

（３）平成２７年度東大和市立小・中学校卒業式告辞（案）及び平成２８年度東大和市立小・中学校入学式告辞（案）について

（４）東大和市子ども読書活動推進計画　平成２６年度実施状況報告書について

（５）東大和市立小学校通学路における防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の制定について

午後　２時００分開会

---

**◎開会の辞**

**〇鈴木委員長**　ただいまから平成28年第２回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

**◎日程第１　会議録署名委員の指名**

**〇鈴木委員長**　日程第１、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいいたします。

---

**◎日程第２　教育長諸務報告**

**〇鈴木委員長**　日程第２、教育長諸務報告を行います。

教育長。

**〇真如教育長**　平成28年１月28日から２月16日までの教育長諸務報告でございます。

１月28日、木曜日、厚生文教委員会に出席したあと、第四中学校言語活動研究発表会を視察いたしました。

１月29日、金曜日、定例校長会に出席いたしました。

１月30日、土曜日、きらめき友好アート展を視察して、その後東大和市文化協会の祭典を視察いたしました。

２月２日、火曜日、東京都市指導主事会第４地区指導連絡会で講演をさせていただきました。

２月３日、水曜日、あおしんの地域文化振興有識者懇談会に出席をいたしました。あおしんからは、毎年、テント二張り、それから小・中学校各１校に楽器等を寄贈していただいております。

２月４日、木曜日、東大和市学校給食センター運営委員会に出席したあと、ふれあい市民運動会実行委員会に出席をいたしました。

２月５日、金曜日、教育委員懇談会に出席いたしました。

２月７日、日曜日、平成27年度第７回中学生東京駅伝大会を視察いたしました。結果につきましては、後で統括のほうから話があると思います。

２月10日、水曜日、文部科学省のワーキンググループに出席をいたしました。その後、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席をいたしました。

２月12日、金曜日、平成28年度東大和市の当初予算概要説明会に出席いたしました。あわせて、平成27年度東京都教育委員会職員表彰式に出席をいたしました。本年度は、東大和市からは該当者はおりませんでした。

２月16日、火曜日、東京都市町村教育委員会連合会研修会に出席をいたしました。

以上でございます。

**○鈴木委員長**　教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

**○鈴木委員長**　教育長諸務報告を終わります。

---

**◎非公開会議の宣告**

**○鈴木委員長**　ここで、会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第３、第１号報告　事務の臨時代理の承認については、人事案件であることから会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○鈴木委員長**　ありがとうございました。

賛成者全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取り扱いにつきまして、お諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、そのように取り扱いいたします。

ここで、関係者以外の退場を求めます。

（該当者退場）

（この間非公開）

ここで、会議の非公開を解きます。

退場者の入場を認めます。

（該当者入場）

---

**◎日程第　４　第３号議案　東大和市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則**

**◎日程第　５　第４号議案　東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則**

**◎日程第　６　第５号議案　東大和市教育委員会会議規則の一部を改正する規則**

**◎日程第　７　第６号議案　東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則**

**◎日程第　８　第７号議案　東大和市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則**

**◎日程第　９　第８号議案　東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程**

**◎日程第１０　第９号議案　東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令**

**○鈴木委員長**　日程第４、第３号議案　東大和市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則、日程第５、第４号議案　東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則、日程第６、第５号議案　東大和市教育委員会会議規則の一部を改正する規則、日程第７、第６号議案　東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則、日程第８、第７号議案　東大和市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則、日程第９、第８号議案　東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程、日程第10、第９号議案　東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令、以上、７議案を一括して議題に供します。

お諮りいたします。

第３号議案から第９号議案までの７議案につきましては、教育委員会制度改正に伴い、規則等を改正並びに廃止するものです。一括して提案理由の説明を行い、その後、一括質疑を行った後、各議案を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、さように決します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

**○真如教育長**　ただいま議題となりました第３号議案　東大和市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則、第４号議案　東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則、第５号議案　東大和市教育委員会会議規則の一部を改正する規則、第６号議案　東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則、第７号議案　東大和市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則、第８号議案　東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程、第９号議案　東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令につきまして、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

教育委員会制度改正に伴い、平成27年４月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正が施行されました。当市では、法律の附則の規定により、これまで経過措置を適用してまいりましたが、平成28年４月１日に新制度へ移行するため、市議会定例会での関係条例等の整備に合わせて、本教育委員会定例会におきまして、関係規則等の改正を行うものであります。

内容につきましては、学校教育部長から説明を申し上げます。

以上でございます。

**○鈴木委員長**　学校教育部長。

**○阿部学校教育部長**　それでは、各議案の内容につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、第３号議案につきましては、引用条文のずれを修正するものであります。

次に、第４号議案につきましては、引用条文のずれを修正するほか、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が、教育行政に大きな権限と責任を有することになるため、チェック機能を強化するという観点から、委任された事務で教育委

員会が必要と認めるものについて、報告義務を規定するものであります。

次に、第５号議案及び第６号議案につきましては、新教育長が教育委員会の代表者となることに伴う文言整理等であります。

次に、第７号議案につきましては、新教育長の職務代理者について、法によりあらかじめ指定する委員が、その職務を行うことと改正されたことに伴い、これまでの規則を廃止するものであります。

次に、第８号議案につきましては、委員長職の公印の廃止、その他、文言整理等であります。

最後の第９号議案につきましては、引用条文のずれを修正するものであります。

各議案の施行日につきましては、公布の日とするものでありますが、平成28年３月31日までは法律の附則の規定により経過措置が適用されるため、現行の教育委員長、教育長、教育委員会の関係は、これまでと変わらないものでございます。

参考資料といたしまして、それぞれの議案に新旧対照表を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

**○鈴木委員長**　説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

**○鈴木委員長**　質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第４、第３号議案　東大和市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、第３号議案　東大和市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決します。

日程第５、第４号議案　東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、第４号議案　東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決しま

す。

日程第６、第５号議案　東大和市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、第５号議案　東大和市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決します。

日程第７、第６号議案　東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、第６号議案　東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決します。

日程第８、第７号議案　東大和市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、第７号議案　東大和市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則について、本件を承認と決します。

（発言する者なし）

日程第９、第８号議案　東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、第８号議案　東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決します。

日程第10、第９号議案　東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、第９号議案　東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令について、本件を承認と決します。

---

**◎日程第１１　第１０号議案　東大和市奨学資金貸付条例施行規則を**

廃止する規則

**○鈴木委員長**　日程第11、第10号議案　東大和市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

**○真如教育長**　ただいま議題となりました第10号議案　東大和市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

奨学資金貸付制度につきましては、貸付金額や貸付条件等が利用者に有利な東京都私学財団等の他制度が充実してきたこと、また最近の貸付実績や外部評価の意見を踏まえて、平成27年第４回市議会定例会で関連条例の廃止が議決されました。

これを受けまして、奨学資金の貸付及び償還手続について規定している本規則を廃止するものであります。

附則につきましては、第１項は、施行日を条例の廃止に合わせて平成28年４月１日とするものであります。

第２項は、規則の廃止後も引き続き償還手続等を従前どおりに行えますように、償還に関する経過措置を規定するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

**○鈴木委員長**　説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

**○鈴木委員長**　質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第11、第10号議案　東大和市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○鈴木委員長**　ご異議なしと認め、第10号議案　東大和市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則について、本件を承認と決します。

---

**◎日程第１２　第１１号議案　平成２８年度東大和市学校給食事業計**

画及び平成２８年度東大和市学校給食
会計予算について（答申）

**〇鈴木委員長**　日程第12、第11号議案　平成28年度東大和市学校給食事業計画及び平成28年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

**〇真如教育長**　ただいま議題となりました第11号議案　平成28年度東大和市学校給食事業計画及び平成28年度東大和市学校給食会計予算について（答申）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第２条に基づきまして、平成28年２月４日付で教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問し、答申をいただいたものであります。

答申内容は、事業計画及び予算ともに諮問内容のとおりとなっておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**〇鈴木委員長**　説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

**〇鈴木委員長**　質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第12、第11号議案　平成28年度東大和市学校給食事業計画及び平成28年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**〇鈴木委員長**　ご異議なしと認め、第11号議案　平成28年度東大和市学校給食事業計画及び平成28年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認と決します。

---

**◎日程第１３　その他報告事項**

**〇鈴木委員長**　日程第13、その他報告事項を行います。

報告事項１、平成28年度東大和市予算概要（抜粋）について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

**○岩本学校教育課長**　それでは、その他報告１、資料１をご覧ください。

こちらにつきましては、２月16日にプレス発表されました平成28年度東大和市予算概要の中から、教育費関係を抜粋いたしまして、ページ番号を振り直したものでございます。

また、本日、教育委員の皆さまの机の上には、机上配付をさせていただきましたＡ４判の新聞の切り抜き記事でございますが、こちらはそれを受けて新聞掲載されたものを資料としてお配りをさせていただきました。

なお、平成28年度当初予算につきましては、２月24日に開会されます平成28年第１回市議会定例会において、審議、議決が予定をされておりますので、次回、３月の教育委員会定例会で、また改めて報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

**○鈴木委員長**　報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから、議会で議決される前のことではありますけれども、資料を見せていただいて、個人的に感じたことを二、三、申し上げたいと思います。

資料の主な事業の12ページの86を初め、幾つかの項目で新規の取り組みをすることが出ておりましたが、いずれも本市にとっては大切な事業内容で、積極的に事務方のほうで取り上げていただいて、取り組んでいただけることはとてもありがたいと思いました。

それで、特に体力増進等のこともあって、スポーツの魅力を伝えること、あるいは懸案になっていたかと思うのですが、中学校の電算機、それから理数科についての力の入れ方、学校のトイレ、バスケットゴールの耐震化設計による安全指導、安全管理。社会教育のほうでは、16ページの美術園、吉岡堅二先生の作品や生誕110年を機に事業に取り組んでいただけること。それから、放課後活動の日数の増、こういうようなことはとても学校の教育についても当然ですけれども、さまざまに充実してきているところで、大変ありがたく思いました。いずれも市民の方々に説明をすれば、喜んでいただけるのではないかと思いました。

ちょっと時間がかかりましたけれども、あえて申し上げました。ぜひ、ひとつ

来年度からまたよろしくお願いしたいと思います。
　ほかにございませんですね。
（発言する者なし）
**○鈴木委員長**　質疑を終了いたします。
　報告事項２、東京駅伝について、本件の報告をお願いいたします。
　統括指導主事。
**○小板橋統括指導主事**　それでは、その他報告資料の（２）をご覧いただければと思います。
　２月７日の日曜日に、味の素スタジアム特設周回コースにおきまして、第７回中学生東京駅伝大会が開催をされました。今年は良い天気に恵まれ、23区、26市、瑞穂町と合わせて50チームの参加ということでございました。
　東大和市は、当日まで第三中学校の志田裕治校長先生を総監督として、選手、監督、コーチが一丸となり練習に取り組んでまいりました。今年度も昨年度に引き続き、都立東大和高等学校陸上部にご協力をいただきまして、合同練習会を３回ほど開催し、当日に臨みました。
　東大和市代表チームの結果ですが、男子は44位、そして女子が45位、総合成績は48位でございました。前回大会を下回る結果ではございましたけれども、代表選手として走った生徒たちは全力を出し切り、また応援では男女ともお互い声をかけ合うなど、充実した大会となりました。
　当日は、各中学校の校長先生方を初め、先生方や保護者の皆さま、それから陸上部の選手以外の部員等の応援もございまして、大変大勢の方がスタンドに来て、熱い声援を送ってくださいました。来年度も、また充実した大会となるように、私たちも準備を進めてまいりたいと思っております。
　今まで応援いただきまして、まことにありがとうございました。
　以上でございます。
**○鈴木委員長**　報告が終わりました。
　ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。
　では、私のほうから質問も兼ねてですけれども、昨年はなかなか良い成績をおさめたように思って喜んでおりましたけれども、今年の結果について、何か指導室のほうで感想はございませんか。
　統括指導主事。

**○小板橋統括指導主事**　今年の子どもたちも、一生懸命頑張って走ってはいたのですけれども、東京駅伝大会にぜひ出場したいと、またそういう大きな大会で走ってみたいという子どもたちを集めての選抜会ということを行って、その中からタイムの良い選手ということで選んで、選抜をして、そしてチームを組んで連れていったということが、まず１つございます。

　その中で、練習する中では、東大和高校の陸上部の生徒の方たちのご協力もありまして、積極的に練習を積んでいったのでございますが、何せ大勢の中で走るということに余りなれていない子どもたちも多くございまして、もしかしたらもう一歩頑張る、負けないというところが、もうひとつだったかなというような思いは、見ていて感じた次第でございます。

　以上でございます。

**○鈴木委員長**　私が感じたことは、今報告があったように、選手の皆さんは全力で駆けて、大勢の応援があったということは、保護者や関係者にとっても非常に期待が大きい大会だと思うので、昨年は聞くところによると、なかなか優秀な子どもが揃っていて、良い成績がおさめられたということ、はっきりはわかりませんけれども、そうだったなと思って聞いていました。

　それで、これは体力もそうだし学力もそうだけれども、いい成績をおさめるというのは、やはり目当てを持って、目当てに向かって、地道に、着実に、継続して積み上げていかないと、いい定着した良い結果というのは、なかなか出ないのではないかなと、そのように思いました。

　この間、あるとき、ある会で、東大和市の子どもの体力のことについて、話が出たことがありましたけれども、他府県の体力のことだったのですけれども、良い成績を定着しておさめるところというのは、日常的に継続して学校も、地域社会も、家庭の理解や応援が、継続して積み重ね、何年も積み重ねた成果だと、そういうことを聞かされたことがありました。

　それで、もう一つ、中学生の、これは今日の駅伝には直接関係ないですけれども、中学生女子の東京都の運動量というのは、非常に心配な状態だということが話に出てきて、それでこれは全国的な傾向だと思うのですけれども、それを克服するために、良い成績をおさめている他府県の中学校の実践例として、中学校の日々の体育の授業の前に、何かグループで、ダンスのグループで、Ｅ-girlsというのがありますか。その方たちの踊りを毎時間そこで取り入れて、体を動かすこ

との楽しさや喜びや、汗を流すことの喜びや、そして積極的に運動に取り組む、そういう子どもを継続的に実践して、子どもの日々の運動量が増していると、そういう実践にも触れたことがあります。

これは先ほど言ったように、やはり目当てを持って、目当てに向かって、日々、地道に、着実に継続するということが、どこかで成果が出てくるのではないかなということを感じたのですけれども、駅伝、東京駅伝だけではないですから、体力づくりはやはり学力や人間づくりにも、何よりも大切かとも思われますので、十分な努力はしていただいているけれども、また各学校でも工夫していただいて、頑張っていただくきっかけにしていただければうれしいと思います。

私からは以上です。

室長。

**○岡田学校教育部参事兼指導室長**　この東京駅伝の結果とか、応援の過程の中で結果を見ながら、ある中学校の校長が、もう来年度、今からでも、先ほど委員長がおっしゃったように、継続して子どもたちを、体力向上のためにも育てていきたいというように、その場で決意を述べている、そういう学校長もおりました。まさに継続していくことが大事だなということが、校長の中にも、そういう考えが湧いてきているというところです。

それから、これは私が考えるところですけれども、やはりそういう中学生、これは今回は２年生ですけれども、そういう子どもたちが走っている姿を、下の子どもたち、中学１年生、あるいは小学生、そういうこれからこの大会に出るというような子どもたちが、その姿を見ることによって憧れたり、自分たちこそここではいい成績をとるというような、そういう目標を持ったりということも大事かと思います。

今回の大会には、中学１年生の生徒も応援に来ていまして、数は少なかったのですけれども、ただ自分が来年、走るのだというような気持ちを持って、応援をしていた場面もありました。そういったところから、憧れを持つというところも、スポーツに限らず、さまざまな場面で、また教育活動の中に盛り込んでいきたいなと思っております。

以上でございます。

**○鈴木委員長**　運動は、前向きで意欲的な子どもを育てる人格形成にとって非常にいい場面だし、大切だと思います。体育、スポーツで頑張る子どもは、体育も学

力ですけれども、ほかの教科の学力にも意欲を持って頑張る子どもは、はね返って、必ず影響すると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

質疑を終了いたします。

報告事項３、平成27年度東大和市立小・中学校卒業式告辞（案）及び平成28年度東大和市立小・中学校入学式告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

**〇小板橋統括指導主事**　それでは、平成27年度東大和市立小・中学校卒業式告辞（案）からお話をさせていただきます。

卒業式の告辞案につきましては、先日の教育委員懇談会でご意見をいただきましたところを修正をいたしました。小学校につきましては、段落として３段落目になりますが、「ここで、」、その後に「今から48年前の」という文言をつけ加え、1968年、メキシコシティー大会でということがわかりやすくなるように、文言を追加をさせていただきました。

小学校の卒業式告辞案の２枚目をご覧ください。

７行目になります。「実は、」の後のところに、「東京大会において、」とすぐいくのではなく、「その前の」という文言を入れて、わかりやすくさせていただきました。

そして、３枚目をご覧ください。

９行目でございます。ここのところを、「日本で学んだことに誇りをもち」ということで、日本人としてという文言ではなく、日本で学んだことに誇りを持ちということで、どのお子さんにも状況として差しさわりがないような配慮になるような言葉で、修正をさせていただきました。

小学校については、以上のところをご確認いただければと思います。

あと、なお中学校につきましては、算用数字を使うところと、それから漢数字を使うところ、それを統一というところでございましたので、３点というような点数を表すところにつきましては、算用数字をそのまま使わせていただきました。あとのところ、一度または二度、それから年度を表す９年とかという場所につきましては慣用数字を使いまして、わかりやすく修正をさせていただきました。

卒業式の告辞案については、以上でございます。

また、本日お配りをいたしました入学式の告辞案につきましても、ご確認いた

だき、何かございましたら、統括指導主事宛てにご連絡いただければと思っております。

入学式の告辞案につきましては、来月の教育委員会でご意見いただいたことをもとに、検討、修正したものをお示ししたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○鈴木委員長**　報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

統括指導主事。

**○小板橋統括指導主事**　もう１点、つけ加えて報告をさせていただきます。

教育委員懇談会の際に、「にほん」または「にっぽん」、どちらの読み方がというようなお話がございました。確認をいたしましたところ、「にっぽん」、それから「にほん」という読み方については、どちらかに統一する必要はないようです。多くの場合は、国名を表すときに「にっぽん」というふうに表すことが多うございますが、「にほん」と読んで発音しても、差しさわりはないということを確認させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○鈴木委員長**　質疑を終了いたします。

報告事項４、東大和市子ども読書活動推進計画　平成26年度実施状況報告書について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

**○関田中央図書館長**　それでは、その他報告の資料４をご覧ください。

まず、１ページめくっていただきますと、平成26年度の実施状況の報告を、まとめた文書をつけさせていただいております。

まず初めに、東大和市子ども読書活動推進計画の説明でございますけれども、これは子どもの読書活動の推進に関する法律第９条第２項の規定に基づき、市内のさまざまな機関が相互に連携し、子どもの読書環境の整備を図ることを目的といたしまして、平成25年３月に策定させていただいたものでございます。

計画期間が平成25年から29年度までの５年間ということで、今回の報告書は２度目の報告書になります。

計画の進行管理につきましては、この計画に基づく施策を着実に実行するため、庁内の関係課長で組織をしました連絡会議を中心に調査をかけまして、その結果を報告書にまとめて、今後、公表していく予定でございます。

計画の実施状況でございますけれども、２年目となる平成26年度は、前年に引き続き、各課においてそれぞれ実施していた事業の継続や、内容の充実に努めました。また、課題となっている事業につきましても検討を進め、実施ができた事業もございます。

それで、次の各事業における目標達成度の集計ということでございますけれども、これ集計がなくて申し訳ないのですけれども、事業の合計は83事業ございまして、１番目の検討と実施のところでございますけれども、検討の項目が平成25年度と平成26年度を比較しますと、６事業、減っておりまして、それが実施に移っているということでございまして、２年目の平成26年度には、検討した結果、実施となった事業が６事業ありました。その６事業でございますけれども、８ページをご覧ください。

８ページの一番下の段になります。

保健センターのところの関係機関との連携でございます。そこが、今まで検討で、これが実施に変わったということで、保健センター等は、私ども市立図書館や、さまざまなボランティア団体との連携を行いまして、ブックスタートや、その他、ほかの事業も実施をしたということでございます。

10ページをご覧ください。

小中学校のところの③、調べ学習の２番目でございますけれども、学習指導要領に基づく新聞の受入のところで、これは新聞を設置していただきまして、実施ということになっております。この回答につきましては、さらなる新聞の受入について検討していただけるというお答えをいただいております。

また、次は12ページでございます。

12ページは、私ども市立図書館でございますけれども、市立図書館の（１）読書環境の整備の④広報活動のところで、広報活動の２番目、ホームページ内に子ども向けのページを開設というところでございます。

一昨年、平成26年の９月に、私ども図書館のシステムを更新いたしまして、そのシステムの更新に合わせて、ホームページの内容につきましても更新をいたしました。そのときに、今までなかった子ども用のページや、ヤングアダルトのペ

ージですね、小・中・高、中高生向けのページを新たに開設いたしております。

次に、⑤のおはなし会の２番でございます。職員及びボランティアの育成でございますけれども、職員を含めた、正職員だけではなくて、嘱託員も含めて自主的な勉強会を実施しておりまして、おはなし会等に参加できるような職員を育成するということを始めております。

次、⑥の市立図書館見学会でございます。こちらの２番目、地区館での図書館見学会でございます。中央図書館での見学会は、以前からずっと行っていますけれども、清原図書館での見学会も、希望する保育園に対して、26年度は２園、行っております。

次は、隣のページ、13ページでございます。⑦のブックリストの２番目でございます。小学生向け絵本のリストの共同作成・配布でございます。これは小学校３・４年生の読み聞かせに向くリストを、東大和文庫連絡会の皆さまと図書館のほうとの共同で作成をしまして、希望者への配布を行いました。

この６事業が、実施に変わったものでございます。

本日、ここで報告をさせていただきまして、あと協議のほうを経まして、できれば３月から、３月１日以降にホームページや冊子をつくって、公表という形でやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**〇鈴木委員長**　報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから気がついたことでございますが、この報告書を見せていただいて、さまざまな事業に意図的に図書館が取り組んでいるということが良くわかりました。それで、それぞれ実績を上げているところもあって、ありがたいと思いました。

また、検討あるいは継続というか、さまざまな課題を含んでいて、にわかには取り組めなかったりしている現状も読み取ることができて、報告書を出していただいて大変良かったと思います。

それと、学校教育や他の社会教育、あるいは保育課や健康課、子育て支援課などと連携して取り組んでいる事業が、こういうふうにあったのかということが、不明でありましたが、自分の知らないこともあって勉強になりました。

先日、ある研修会があって、柳田邦男さんという人が、絵本のお話をしてくだ

さいまして、ああ絵本には、学問的に分析すると、こんな意図や、大切な内容を含んでいるのかということを改めて知ることができました。それで、職員の方々も研修に励んでいるそうですけれども、ああいう会に図書館の職員の方も、一緒にお話を聞いていただけると、すごく有意義ではなかったかなと、改めて思いましたので紹介したいと思います。

それから、１点、私のほうで、思いつきで申し訳ありませんけれども、今度は若者が18歳から選挙権がここで与えられますよね。勉強したい子どもは、どこで何を勉強していいかわからないというようなことが言われていて、図書館などでもそういう資料を揃えてくださっているかもしれませんけれども、その辺も意図的に少し、これからもよろしくお願いしたいと思います。反応が少なくて、せっかく取り組んでも、若者が活用する頻度というのは少ないかもしれませんけれども、これは今年だけのことではなくて、これからずっとそういう課題に遭遇しているわけですから、ひとつその辺もご配慮いただければありがたいと思います。

以上です。

中央図書館長。

**〇関田中央図書館長**　今、委員長のほうからありました18歳から選挙権が与えられるということで、マスコミなどではいろいろと、いろんな取組ですね、生徒自身の取組や、あとは先生方の取組とかというものも、朝のニュース等では私も耳にしておりまして、今ご提案いただいたことに関しましても、非常にいいご提案だと思いますので、職員のほうにも情報を流したいと思っております。

ありがとうございました。

**〇鈴木委員長**　社会教育部長。

**〇小俣社会教育部長**　委員長のほうから、さまざまな部署と連携をして進めていただいていると、そういうお話をいただきました。この計画、平成25年３月に策定いたしましたけれども、それまでは正直なところ、いろんな部署で子どもに関する読書活動をやってはいましたけれども、一元的にどういうことをやっているのかというのが見えるような状況ではなかったわけです。この読書活動の計画をつくるに当たっては、この報告書の最後のほうにもありますけれども、連絡会議の委員の一覧にもありますとおり、いろんな部署が集まって、この計画をつくったわけでございます。そういうことによって、子どもの読書活動を全市的に進めていくのだと、そういう考え方のもとで計画をつくりましたし、進捗管理もしてい

る状況でございます。その関係で、今回、保健センターのほうへも、いろいろ連携が進みまして、実施ということになった経過でございます。今後も、この読書計画、推進計画の進捗をしていく中で、方向ともそうですけれども、いろんなところとの連携を、もっともっと深めていきたいなと思っております。

以上でございます。

**○鈴木委員長**　よろしくお願いします。

もう１点ですけれども、この間の研修会のときに、学校の朝読書、時間を設定してやっている学校が非常に多くなったという話があって、あの時間はやはり意図的に、計画的に、組織的に教育指導として取り組んでいくと成果が非常に上がると、そういう話も聞かせていただきました。

ご紹介しておきます。

質疑を終了いたします。

報告事項５、東大和市立小学校通学路における防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の制定について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

**○岩本学校教育課長**　その他報告資料５をご覧ください。

こちらにつきましては、前回の教育委員懇談会で、通学路防犯カメラの設置状況、また今後の進め方につきましてご説明させていただきました。現在、３月中旬には、市内、今年度、25箇所ございますが、運用開始ができるようにということで、今準備を進めているところです。こちらの要綱案につきましては、東京都の補助事業を活用していることもございますので、運用開始までに、こういった運用に係る要綱を策定していく必要もございます。

本日は、委員の皆さまにお示しをさせていただき、この後は、教育長決裁をもって策定をしてまいりたいと考えております。

なお、施行日につきましては、決裁日にしたいと考えております。

また、来年度、28年度も、また残りの25台を市内に設置しますので、その段階でこちらの要綱、今、裏面のところに、別表というところで設置台数２台というふうになっておりますが、このあたりは再集計で、もう一度、回答して、ご報告等させていただければと思っております。

以上でございます。よろしくお願いします。

**○鈴木委員長**　報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

**〇鈴木委員長**　質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

**◎閉会の辞**

**〇鈴木委員長**　以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第２回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後　３時００分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長　　鈴木　敏彦

会　議　録　署　名　委　員　　藤宮　志津子